

対象サービス一覧

| 高齢者・生活保護分野 | 障害者分野 | 児童分野 |
|---|---|---|
| 特別養護老人ホーム 養護老人ホーム 軽費老人ホーム (A型・ケアハウス) 通所介護 訪問介護 救護施設 | 施設入所支援 生活介護 自立訓練(機能訓練) 自立訓練(生活訓練) 就労移行支援 就労継続支援A型 就労継続支援B型 地域活動支援センター 福祉ホーム 居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援 短期入所 共同生活援助 障害児入所施設(福祉型) 障害児入所施設(医療型) 児童発達支援センター(福祉型) 児童発達支援センター(医療型) 児童発達支援(児童発達支援センターを除く) 放課後等デイサービス 障害児(者)生活サポート事業 生活ホーム事業 | 保育所 地域型保育事業 (小規模保育・家庭的保育・ 居宅訪問型保育・事業所内保育) 乳児院 児童養護施設 児童自立支援施設 母子生活支援施設 情緒障害児短期治療施設 自立援助ホーム ファミリーホーム |

※下線の対象サービスについては、社会福祉法人全国社会福祉協議会の認証を受けた評価機関が、全国共通の評価基準により評価を行う。